

平成30年度 第1回

地域包括支援に関する会議

資料 3

2 議事

(3) 高齢者の権利擁護の推進について

高齢者虐待の対応状況（在宅）

法施行年度

平成18年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度

通報・届出 件数（実数）		136	118	112	151	173	202	187		
通報者（重複有）	介護支援専門員・事業所職員	53（39%）	57（48%）	50（45%）	65（43%）	76（44%）	97（48%）	95（51%）		
	近隣住民	14（10%）	8（7%）	5（4%）	7（5%）	5（3%）	11（5%）	6（3%）		
	民生委員	32（24%）	7（6%）	6（5%）	6（4%）	6（3%）	7（3%）	9（5%）		
	被虐待者本人	12（9%）	11（9%）	14（13%）	22（15%）	29（17%）	18（9%）	18（10%）		
	家族・親族	12（9%）	13（11%）	16（14%）	13（9%）	17（10%）	22（11%）	15（8%）		
	虐待者自身	0（0%）	1（1%）	0（0%）	2（1%）	2（1%）	1（0%）	5（3%）		
	行政職員・警察	10（7%）	21（18%）	23（21%）	33（22%）	41（24%）	38（19%）	30（16%）		
	その他	20（15%）	0（0%）	3（3%）	4（3%）	4（2%）	8（4%）	9（5%）		
計	153	118	117	152	180	202	187			
事実確認の際に立入調査をした件数		1	0	1	0	1	2	0		
虐待と認定した件数		98	65	67	86	103	111	99		
虐待の種類別	身体的虐待	45（46%）	48（74%）	44（66%）	69（80%）	67（65%）	74（67%）	69（70%）		
	介護・世話の放棄・放任	39（40%）	12（18%）	13（19%）	12（14%）	24（23%）	17（15%）	23（23%）		
	心理的虐待	24（24%）	31（48%）	31（46%）	40（47%）	39（38%）	58（52%）	32（32%）		
	性的虐待	0（0%）	1（2%）	3（4%）	2（2%）	0（0%）	1（1%）	0（0%）		
	経済的虐待	34（35%）	21（32%）	19（28%）	10（12%）	26（25%）	23（21%）	14（14%）		
計	142	113	110	133	156	173	138			
被虐待者の情報	性別	男	16（16%）	13（20%）	17（25%）	10（12%）	25（24%）	11（10%）	22（22%）	
		女	82（84%）	52（80%）	52（78%）	76（88%）	81（79%）	101（91%）	79（80%）	
	年齢	65歳～69歳	11（11%）	4（6%）	7（10%）	10（12%）	13（13%）	12（11%）	5（5%）	
		70歳～79歳	40（41%）	27（42%）	30（45%）	38（44%）	38（37%）	67（60%）	41（41%）	
		80歳～89歳	39（40%）	28（43%）	25（37%）	33（38%）	42（41%）	22（20%）	43（43%）	
		90歳以上	8（8%）	6（9%）	7（10%）	5（6%）	13（13%）	11（10%）	12（12%）	
		不明	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	
	介護認定情報	自立・未申請		30（31%）	23（35%）	30（45%）	34（40%）	36（35%）	25（23%）	22（22%）
		要介護認定済みのもの		68（69%）	42（65%）	39（58%）	52（60%）	66（64%）	85（77%）	77（78%）
		要介護度	要支援1・2	9（9%）	10（15%）	9（13%）	17（20%）	11（11%）	10（9%）	7（7%）
要介護1～3			44（45%）	24（37%）	26（39%）	29（34%）	45（44%）	62（56%）	63（64%）	
要介護4・5			13（13%）	8（12%）	4（6%）	6（7%）	10（10%）	13（12%）	7（7%）	
不明			2（2%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	
認知症度	自立・Ⅰ	17（17%）	15（23%）	10（15%）	24（28%）	21（20%）	16（14%）	14（14%）		
	Ⅱ以上	44（45%）	27（42%）	29（43%）	28（33%）	44（43%）	69（62%）	59（60%）		
同居	養護者と同居	79（81%）	54（83%）	60（90%）	80（93%）	92（89%）	96（86%）	84（85%）		
	養護者と別居（不明含む）	19（19%）	11（17%）	9（13%）	6（7%）	14（14%）	16（14%）	17（17%）		
虐待者（重複有）	夫	14（12%）	15（23%）	17（24%）	30（35%）	27（24%）	38（33%）	23（22%）		
	妻	6（5%）	0（0%）	5（7%）	1（1%）	4（4%）	2（2%）	10（10%）		
	息子	48（42%）	29（45%）	30（43%）	33（38%）	46（41%）	35（31%）	44（42%）		
	娘	18（16%）	11（17%）	9（13%）	12（14%）	15（13%）	22（19%）	19（18%）		
	息子の配偶者	7（6%）	2（3%）	0（0%）	1（1%）	2（2%）	3（3%）	3（3%）		
	娘の配偶者	3（3%）	0（0%）	0（0%）	2（2%）	5（4%）	2（2%）	1（1%）		
	兄弟姉妹	2（2%）	3（5%）	4（6%）	2（2%）	2（2%）	3（3%）	1（1%）		
	孫	6（5%）	1（2%）	1（1%）	0（0%）	7（6%）	6（5%）	2（2%）		
	その他	10（9%）	4（6%）	4（6%）	5（6%）	4（4%）	3（3%）	1（1%）		
計	114	65	70	86	112	114	104			
対応状況	分離した事例（最初にを行った対応）		39	36	56	54	46	43	49	
	契約による施設入所等	10	11	22	18	20	12	16		
	老人福祉法による措置	10	6	3	0	1	3	2		
	緊急一時保護	3	8	8	5	9	10	9		
	医療機関へ入院	11	8	11	10	10	8	13		
	その他	5	3	12	21	6	10	9		
	分離していない事例（内訳は重複有）		49	36	22	14	40	41	39	
	助言・指導	35	17	17	8	23	21	16		
	サービス利用	30	21	16	10	10	24	18		
	見守り	5	3	3	4	10	5	10		
	成年後見制度利用		7	7	6	3	9	20	11	
	うち市長申立て	4	6	5	1	5	7	6		
	日常生活自立支援事業利用（地域福祉権利擁護事業）		5	3	2	0	1	0	0	

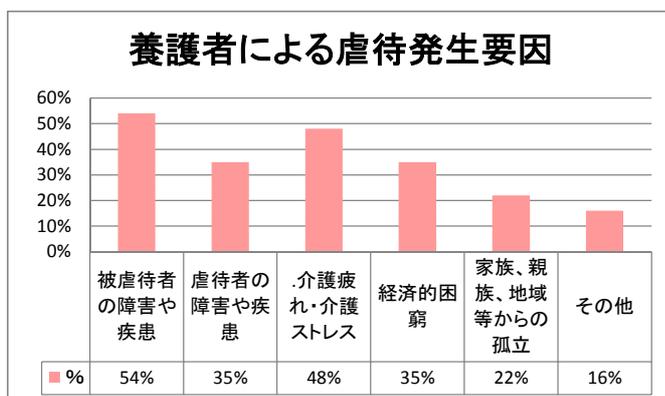
※対応状況については、対象年度以前に通報受理した事例のうち今年度に対応したものを含む

※26年度より国統計の変更のため、虐待判断時点ですでに分離状態の場合は、分離した事例に計上していない

養護者による虐待報告件数(区別)

	H26		H27		H28		H29	
	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数	通報・届出件数	虐待認定件数
門司区	40	19	24	16	24	8	27	10
小倉北区	27	15	21	9	34	16	47	14
小倉南区	9	8	26	18	38	24	38	28
若松区	15	14	12	7	21	11	15	10
八幡東区	13	10	32	25	40	28	28	21
八幡西区	41	17	48	19	37	18	24	11
戸畑区	6	3	10	9	8	6	8	5
北九州市	151	86	173	103	202	111	187	99

養護者による虐待発生要因

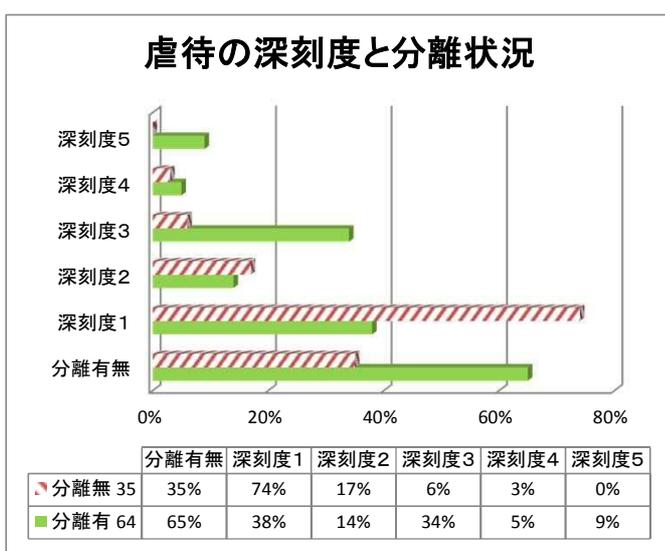


「被虐待者の障害や疾患」が54%で最も多く、次いで「介護疲れ・介護ストレス」が48%、「経済的困窮(経済的問題)」と「虐待者の障害や疾患」が同数の35%、「家族親族、地域等からの孤立」が22%であった。

【具体的な要因となった内容(抜粋)】

- 本人の徘徊
- 本人の起きる動作など時間がかかる
- 些細なことでの暴言や口論

虐待の深刻度と分離状況



虐待と認定した99件のうち、64件(65%)は施設入所などで虐待者より分離を行った。分離を行っていない35件(35%)は、経過観察(見守り含む)を行い、養護者への助言や新たに介護保険サービスの利用開始するなどの対応を行った。

なお、虐待の深刻度別に見ると、分離に至っていない事案は深刻度1が26件(74%)と最も多く、深刻度が増すごとに分離の対応を行っていることがわかる

【具体的な分離の内容(抜粋)】

- 右目周辺に痣があり、緊急一時保護
- 入院加療中に見舞いに来た家族より暴力(左腕や左臀部に痣)を受け、退院後施設へ入所

【虐待の深刻度とは】

- 5(最大)・・・生命、身体、生活に関する重大な危険
- 3(中間)・・・生命、身体、生活に著しい影響
- 1(最小)・・・生命、身体、生活への影響や本人意思の無視等

平成29年度養介護施設従事者等に対する高齢者虐待防止の取り組みについて

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待（疑）の通報状況

相談・通報件数	32件	
虐待が確認されたもの	9件	
	サービス種別	介護老人保健施設（3件） 地域密着型介護老人福祉施設（1件） 特定施設入居者生活介護（2件） 認知症対応型共同生活介護（1件） 住宅型有料老人ホーム（1件） その他（1件）
	虐待（疑）種別	身体的虐待 心理的虐待 介護・世話の放棄、放任 経済的虐待
虐待の判断に至らなかったもの	23件	
	サービス種別	介護老人福祉施設（4件） 介護老人保健施設（3件） 特定施設入居者生活介護（1件） 認知症対応型共同生活介護（7件） 住宅型有料老人ホーム（3件） 通所介護（3件） 小規模多機能型居宅介護（1件） その他（1件）
	虐待（疑）種別	身体的虐待 心理的虐待

2 養介護施設従事者に対する高齢者虐待防止の取り組み状況（平成29年度）

（1）介護サービス従事者研修

権利擁護・高齢者虐待防止に関する研修

研修名	回数	受講者数	講義内容
権利擁護セミナー（基礎編）	2回	106人	・成年後見制度
権利擁護セミナー（応用編）	2回	41人	・成年後見制度の基礎知識
身体拘束廃止セミナー	2回	106人	・身体拘束廃止のための方策を学ぶ
高齢者虐待防止セミナー	2回	95人	・高齢者施設における個人の尊厳のための実践

（2）認知症ケアにあたる専門的な研修

研修名	回数	受講者数	講義内容
認知症介護基礎研修	3回	155人	・認知症の理解と対応の基本 ・認知症ケアの実践上の留意点
認知症介護実践者等研修	14回	398人	・介護サービス事業所における指導者や介護実務者を対象に、認知症高齢者の介護に関する知識や技術の習得

高齢者虐待の状況

厚生労働省が公表した「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果で、全国、県及び本市の比較は次のとおり。

1. 養護者による高齢者虐待状況

	年度	H25	H26	H27	H28
全国	認定数	15,731	15,739	15,976	16,384
	相談・通報件数	25,310	25,791	26,688	27,940
福岡県	認定数	468	409	492	495
	相談・通報件数	762	747	881	898
本市	認定数	67	86	103	111
	相談・通報件数	112	151	173	202

2. 養介護施設従事者等による高齢者虐待状況

	年度	H25	H26	H27	H28
全国	認定数	221	300	408	452
	相談・通報件数	962	1,120	1,640	1,723
福岡県	認定数	9	15	31	26
	相談・通報件数	54	32	64	74
本市	認定数	2	0	3	10
	相談・通報件数	4	7	17	29